

令和4年第1回（3月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて <財政課>
(令和3年度四街道市一般会計補正予算(専決第4号))

令和3年度四街道市一般会計補正予算(専決第4号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて <財政課>
(令和3年度四街道市一般会計補正予算(専決第5号))

令和3年度四街道市一般会計補正予算(専決第5号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

議案第3号 四街道市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について <契約課>

ソフトウェアの使用の許諾に関する契約で、複数年にわたり契約を締結する必要があるものを追加するため提案するもの。

議案第4号 四街道市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について <総務課>

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止及び個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第5号 四街道市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について <人事課>

地方公務員法第28条第4項の規定に基づき、失職の特例に関する規定の整備を行うため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第6号 四街道市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について <人事課>

人事院規則の一部改正に伴い、国家公務員に準じて職員の育児休業に関する規定の整備を行うため提案するもの。

議案第7号 四街道市消防団条例の一部を改正する条例の制定について <消防本部総務課>

年々減少する消防団員について、消防団員の処遇を改善し確保するため提案するもの。

議案第 8 号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
＜都市計画課＞

租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第 9 号 四街道市こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について
＜保育課＞

和良比小こどもルームの利用者の増加に伴い、こどもルームを増設するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第10号 四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例及び四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関
する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
＜保育課＞

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第11号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
＜国保年金課＞

地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額を減額するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第12号 市道路線の廃止について
＜土木課＞

重複路線の供用が開始され、一般交通の用に供する必要がなくなった物井山梨2号線ほか2路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの。

議案第13号 市道路線の認定について
＜土木課＞

開発行為に伴い新設された大日今宿27号線ほか29路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

議案第14号 令和4年度四街道市一般会計予算 <財政課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,960,000千円とするもので、令和3年度当初予算と比較し、8.9%、2,610,000千円の増額です。

歳入の主なものは、市税10,971,000千円、地方消費税交付金1,993,000千円、地方交付税3,000,000千円、国庫支出金6,329,292千円、県支出金2,676,301千円、繰入金922,610千円、市債3,199,400千円です。

歳出の主なものは、総務費4,568,753千円、民生費15,113,793千円、衛生費3,172,621千円、土木費1,716,387千円、消防費1,184,395千円、教育費3,420,727千円、公債費2,191,800千円です。

債務負担行為については、選挙時業務委託ほか1件を設定しました。

地方債については、庁舎等維持補修工事事業ほか17件を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を2,000,000千円と決めました。

議案第15号 令和4年度四街道市国民健康保険特別会計予算 <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,496,900千円とするもので、令和3年度当初予算と比較し、2.3%、197,900千円の減額です。

歳入の主なものは、国民健康保険税1,925,604千円、県支出金6,021,693千円、繰入金510,539千円で、歳出の主なものは、保険給付費5,947,972千円、国民健康保険事業費納付金2,363,616千円、保健事業費114,759千円です。

一時借入金については、借入れの最高額を600,000千円と決めました。

議案第16号 令和4年度四街道市介護保険特別会計予算 <高齢者支援課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,020,700千円とするもので、令和3年度当初予算と比較し、4.7%、312,100千円の増額です。

歳入の主なものは、保険料1,582,646千円、国庫支出金1,289,632千円、支払基金交付金1,798,101千円、繰入金1,359,691千円で、歳出の主なものは、保険給付費6,387,442千円、地域支援事業費424,030千円です。

議案第17号 令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,631,800千円とするもので、令和3年度当初予算と比較し、5.7%、87,400千円の増額です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,376,014千円、繰入金244,485千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,565,931千円です。

議案第18号 令和4年度四街道市水道事業会計予算 **<経營業務課>**

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数 42,700 戸、主要な建設改良事業として配水管整備事業ほかで 1,435,171 千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を 1,936,701 千円、支出を 1,792,241 千円、差引 144,460 千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を 479,650 千円、支出を 1,459,256 千円とするものであり、不足額 979,606 千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で 148,730 千円とし、たな卸資産の購入限度額については、22,815 千円と決めました。

議案第19号 令和4年度四街道市下水道事業会計予算 **<経營業務課>**

予算の内容は、業務の予定量では、排水区域内人口 85,500 人、主要な建設改良事業として汚水管整備事業ほかで 128,228 千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を 2,171,566 千円、支出を 2,160,593 千円、差引 10,973 千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を 156,606 千円、支出を 475,617 千円、不足額 319,011 千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で 102,549 千円と決めました。

議案第20号 令和3年度四街道市一般会計補正予算(第8号) **<財政課>**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 979,726 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 36,788,442 千円とするもの。

継続費については、庁舎等整備事業(庁舎整備工事監理等業務委託)ほか1件を追加し、次期ごみ処理施設整備事業(地下水状況調査等業務委託)を廃止するもの。

繰越明許費については、窓口証明交付事業ほか15件を追加し、道路新設事業の繰越額を変更するもの。

地方債については、ごみ処理施設整備事業ほか8件の限度額を変更し、クリーンセンター車両整備事業ほか1件を廃止するもの。

議案第21号 令和3年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

<国保年金課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,589 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,829,094 千円とするもの。

議案第22号 令和3年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第2号)

<高齢者支援課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 16,374 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,102,310 千円とするもの。

議案第23号 令和3年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,625千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,558,910千円とするもの。

議案第24号 令和3年度四街道市下水道事業会計補正予算（第1号）

＜経營業務課＞

補正の内容は、業務の予定量については、雨水管整備事業116,105千円を18,051千円に改めるもの。

収益的収入及び支出では、収入を1,500千円増額するものであり、資本的収入及び支出では、収入及び支出をそれぞれ98,054千円減額するもの。

債務負担行為については、さちが丘地先家屋事前事後調査業務委託を廃止するもの。
企業債については、起債の限度額を変更するもの。

議案第25号 四街道市農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用について

＜産業振興課＞

四街道市農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件について例外適用するため提案するもの。